

様式第2号（8関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回ひたちなか市環境審議会
開 催 日 時	平成29年7月21日（金）14時00分～15時30分
開 催 場 所	ひたちなか市役所企業合同庁舎2階大会議室
出席者	委員（者）氏名 蝦名会長，半田副会長，黒澤（由子）委員，入野委員， 小島委員（代理：鬼沢氏），高橋委員，柳生委員，菊地委員， 小林委員，関口委員，栗原委員，小川委員
	担当部課職員職氏名 稲田修一経済環境部長 川崎誠司環境保全課長 桐原隆史同課課長補佐 小沼満同課環境対策係長 布施孝行同課環境保全係長 黒沢俊彦同課環境保全係主事
会 議 次 第 及 び 会 議 の 公開又は非公開の別	平成29年度第1回ひたちなか市環境審議会次第 1 開会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1）報告事項 ・ひたちなか市第2次エコオフィス計画達成状況について ・ひたちなか市第2次環境基本計画 リーディングプロジェクト実施状況について （2）その他 5 閉会
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	No.1 市第2次エコオフィス計画達成状況 No.2 市第2次環境基本計画リーディングプロジェクト実施 状況
会 議 録 の 作 成 方 法	要約方式
そ の 他	

審議内容（発言者，発言内容，審議経過，決定事項等）

事務局	平成29年度第1回ひたちなか市環境審議会
事務局	1 開会
会長	2 部長挨拶
事務局	3 会長挨拶 →会長より挨拶があった。 出席委員及び事務局より各自自己紹介を行った。
事務局	4 議事 (1) 報告事項 ひたちなか市第2次エコオフィス計画達成状況について →パワーポイントを使用し説明した。
副会長	～以下質疑～ 計画の推進体制はどのようになっているのか。
事務局	推進体制としては，計画の統括責任者が市長，実行する上での責任者が副市長となっている。副市長をトップとした環境保全推進委員会は，各部長から構成されている。今回，第3次エコオフィス計画案を作るにあたり，当委員会において内容を揉んでいく予定である。計画実行では，各課の所属長が，温暖化対策の取り組み（エコドライブ等）を促し，各課の温暖化対策推進員が，中心となって取り組みを進めていくこととしている。環境保全課では，各職場の取り組み等を取りまとめている。
委員	電気使用料の削減の意識調査結果について，『パソコンは，業務に支障がない限り省電力モードで使用し，昼休みはスリープまたはスタンバイ状態にしましたか』という取り組みが，△であるが，これは，パソコンをスリープモードに設定さえすれば，昼休みはスリープ状態になると思うが，何故，徹底されていないのか。環境部門から，スリープモード設定の働きかけがあってもいいのではないか。設定さえすれば，必ずできることについては，なるべく徹底して取り組んだほうがいいと考える。

事務局	<p>各職員には、パソコンをスリープモードに設定する働きかけを行っている。平成27年度以降は、大量にパソコンの更新が行われ、新しいパソコンは、職員が気づかぬうちに最初からスリープモードに設定されている。したがって、取り組みの報告をする際に、自ら設定していないため、△になってしまったと考えられる。</p> <p>我々としては、このことを危惧しており、職員が環境にやさしい行動をしなくても、機械等が勝手にやってくれるという状況は、職員の環境に対する意識の低下に繋がってしまうと感じており、今後は、職員に対し、あえて環境を意識した行動をとってもらうような取り組みが必要であると考えている。</p>
委員	<p>電気使用量について、自宅では、スマートメータに変えており、時間ごとの電気使用量を把握できるようにしている。市においても、各庁舎において時間毎の電気使用量を把握し、分析し、公表したほうがいいのではないかと。各時間帯、各庁舎で電気使用量を”見える化”すれば、各職員の意識も高まるのではないかと。</p>
事務局	<p>確かに、時間帯の電気使用量がわかれば、エアコンの立ち上げ時や定常運転したときの消費電力の違い等を把握できるかもしれない。その結果により、エアコンの使い方等といった新たな課題が見つかるかもしれない。今後は、そういった状況を検証し、参考にしながら、取り組みを進めるとともに、情報を積極的に各職員に広めていけるようにしたい。</p>
会長	<p>第3分庁舎に太陽光発電が設置されているようだが、ここで発電された電気量は、全体の電気使用量にどのような処理をされて算定されているのか。</p>
事務局	<p>平成26年度に設置された第3分庁舎の太陽光発電の出力は、80kWである。その分が、自前の分で差し引きされて電気使用量が減っていると考えられる。</p>
会長	<p>太陽光発電を設置し、自前の分の電気量を多くすれば、電気使用量の見かけの数値は下げることができるが、その分だけ、初期投資の費用は莫大なものになってしまう問題もある。</p> <p>今回の報告の中で、ハード面の取り組みの意識が低かったが、今後、市の組織として、公用車導入や施設更新等を進めるにあたり、環境部門が厳しくチェックするような機能をもたせたほうが、より効果的になるのではないかと考えている。</p>
副会長	<p>第3次エコオフィス計画を作るにあたり、庁内エコアセスに取り組んでみてはどうかと思う。つまり、庁内でハード面の導入にあたり、エコの部分で算定・評価をしてもらうといったエコガバナンスを発揮するようなシステムを体制の中に</p>

	<p>入れてみてはどうか。県にいたときは、コンピューター関係は、私が全て決裁をとっていた。内容としては、規格基準にあっているか、基準のソフトが入っているかといった情報アセスに取り組んでいた。同様に、庁内エコアセスに取り組めば、職員の意識啓発や予算削減にも繋がると思う。</p> <p>公用車は、カーシェアリングはされているのか。それとも、各課の管理か。各課管理だと、台数が増え、ガソリン使用量も増えてしまう問題がある。</p>
事務局	<p>これまで、環境面から査定をするといった取り組みはできてない。</p> <p>現状として、環境保全課から取り組みを強制させることができなく、”～しませんか？”といった現在の呼びかけでは、取り組みになっていないということが今回の調査の中でわかった。また、一律の取り組みでは、お昼休みに窓口業務を行っている課もあることから、実行できない内容もある。今後は、例えば、課ごとに、課題を挙げてもらいながら、それぞれが、実行できる取り組みを宣言してもらおうといった進め方を考えている。公用車更新の機会があるのであれば、「エコカーを買う」といった目標を掲げてもらうのも1つだと思う。そのためには、環境保全課が、その取り組みがどれだけの効果があるのかを影響評価をした上で、財政部門やトップに説明していかなければならないと考えている。</p> <p>カーシェアリングについては、現在、環境保全課では、3台の公用車を保有しており、そのうち1台のハイブリッドカーは、他の課と共有しながら、使用しており、特に、長距離時の使用の際に貸し出している状況である。</p> <p>全体の公用車の計画としては、保有台数を削減していく方向性を持っているが、結果的には、多少増減がある。例えば、福祉部門では、個別に相談するといったケースワーク等の業務により、公用車が必要との要望があり、最近では1、2台増えることがあるという話を聞いている。</p> <p>全体的に公用車の保有台数を減らしていくという方向性はあるが、現在では、カーシェアリングまでは至っていない。これは、庁内の課題であると受け止めているので、車両関係を所管している課にも、強く働きかけていきたいと考えている。</p>
委員	<p>各職場に、温暖化対策推進員が1名いるとのことであるが、1年間を通じて、どのような取り組みをしているのか。</p>
事務局	<p>温暖化対策推進員は、2年前までは、係長級の職員が対象であり、主な役割としては、昼休みに電気が消えているか、又はパソコンの状況を確認する等であったが、結果として、取り組みが十分ではなかった。やはり、ある程度の力をもった者が、中心となって指示等しないと、取り組みが進まないのではないかとということもあり、昨年度からは、実行を促す責任者を所属長が担うこととした。温暖化対策推進員は、中心となって取り組みを進め、職場における取り組み状況について取りまとめ、環境保全課に報告することとしている。</p>

委員	<p>ガソリン使用量を削減するためには、やはり、ハイブリッドカーや電気自動車の導入が必要だと思う。現在、保有している公用車のうち、ハイブリッドカー等はどれだけあるのか。</p>
事務局	<p>電気自動車は0台。ハイブリッドカーは、市長車，副市長車，教育長車，環境保全課1台，管財課2台あり，合計6台保有している。</p>
委員	<p>ノー残業デーの取り組みについて、取り組みが十分ではないという結果であるが、その原因と今後の対策はどのように考えているのか。学校現場においても、同様なアンケートを取ると、なかなか取り組みが進んでいなく、課題である感じている、</p>
事務局	<p>ノー残業デーが、市役所内であまり根付いていなく、十分に実行されていない状況である。当初の取り組みでは、毎週水曜日をノー残業デーとするとしていたが、各課により業務が異なるため、水曜日をノー残業デーとすることが実態に合っていなかった。そのため、平成28年度からは、取り組みを若干変えて、ノー残業デーは週に1回程度としている。</p> <p>なかなか部署によって、残業を抑えるということが、難しいのではないかと感じているが、残業を減らすためには、意識を変えることと業務の見直しが必要だと考えている。何故残業が増えているのか、時間外にやる必要があるのか等、仕事に対する取り組みを検証しなければ、残業は減らないのではと考えており、これは、役所全体の課題でもあり、各職場における課題でもあると感じている。意識を変えることや業務の見直しについては、管理職が部下に働きかける必要があり、ノー残業デーの取り組みは、そのきっかけになってくれれば良いと考えている。そのため、ノー残業デーの取り組みは、次回の計画においても、継続して入れる予定である。職場によっては、ノー残業デーに取り組むことができない課もあるので、まずは、各課で、ノー残業デーを含め、できることを宣言してもらい、その取り組みを実行してもらおうといった内容にしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>市役所全体でノー残業デーを進めるのであれば、管理職である各課長だけが部下に働きかけるのではなく、もっと上の立場の人がトップダウンの形で指示しなければ、十分に進まないと思う。</p>

事務局	<p>(1) 報告事項 市第2次環境基本計画リーディングプロジェクト実施状況について →パワーポイントを使用し説明した。</p>
副会長	<p>～以下質疑～</p> <p>単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に際して、市では補助金制度はあるのか。</p>
事務局	<p>地域によって異なるが、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の際の補助制度を設けている。今回、戸別訪問を実施した、津田地区及び市毛地区は、殆どが補助対象エリアであるが、下水道区域については、補助対象外になる。補助内容としては、合併処理浄化槽の設置費用に対する一部補助、単独処理浄化槽の撤去費用に対する一部補助がある。</p>
会長	<p>具体的には、どれくらいの補助金が出るのか。</p>
事務局	<p>合併処理浄化槽の設置に対する補助金額は、人槽によって異なる。例えば、5人槽であれば、294,000円であり、10人槽であれば、438,000円となっている。</p>
委員	<p>様々なことに取り組んでおり、感心している。 生活学校では、子どもたちに料理を教えることがあるが、食器を洗う際には、汚れた水を流さない、洗剤を使い過ぎないようにといった話をしている。こういった内容を、出前講座等で、子どもたちに教えていただければなど思っている。</p>
事務局	<p>津田地区における戸別訪問では、早戸川の水質が悪化しているという状況や、早戸川をきれいにするために家庭でできることを、地域に方々に知ってもらうことを目的とした。家庭でできることとしては、料理で使用した油は流さない、洗剤は適量を守るといったお話をした。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換すると、浄化槽から出る水は8倍もきれいになるということも、補助制度と絡めて説明を行った。</p>
委員	<p>自宅には、2人しかないが、8人槽の合併処理浄化槽を設置している。そのため、どんどん水を入れないと循環しなく、微生物等の機能が低下してしまう。何か改善策はないか。</p>
事務局	<p>住人は少人数だが、浄化槽の規模が大きいというケースはある。基本的に人槽の算定は、住宅の延べ床面積で決まるが、年間の水使用量が、極めて少なく人槽を小さくしても妥当だと判断ができれば、人槽を小さくできるケースも一部ある。</p>

